非課税世帯·生活保護受給世帯対象

20 1

鳥取県高校生等奨学給付金

·年額給付

対象世帯

①~③すべてに該当する世帯

- ① 平成26年4月以降に入学し、就学支援金 の支給対象となる生徒
 - ※特別支援学校高等部生徒および児童入所施設 入所生徒を除く
- ② 今和5年度課税分の保護者全員の住民税が 所得割非課税または生活保護受給世帯
- ③ 保護者が鳥取県内に在住
- ※就学支援金の判定結果を対象世帯の確認に使用する ことがあります。
- ※税額控除(ふるさと納税・住宅ローンの控除等)に より非課税となる世帯は学校側で把握できないため、 在籍校にお申し出ください。

提出書類

非課税世帯

- ① 申請書
- ② 保護者全員令和5年度の住民税所得割額 が確認できる書類(課税証明書等)
- ③ 生徒および兄弟姉妹(中学生を除く15歳 以上23歳未満)の健康保険証の写し
- ④在学等証明書(県外高校のみ)

生活保護受給世帯

- ① 申請書
- ② 生業扶助(高等学校等就学費)受給証明書
- ③ 在学等証明書(県外高校のみ)

県では、高校生活にかかる授業料以外の教育費 を支援する「鳥取県高校生等奨学給付金」制度 の利用を呼びかけています。対象は、非課税お よび生活保護受給世帯。このうち、一部早期給 付の申請をした1年生は年額の3/4 の受給となり ます。下記の詳細を読み、必要書類をそろえて 各提出先の期限までにお申し込みください。

7月 申請



8月~ 審査



申請手続

※給付時期は各学校で決定

県内の学校へ進学した場合

□申請書

在学する学校から受け取るか、県のホーム ページからダウンロード

□提出期限:各学校が定める日程

県外の学校へ進学した場合

□申請書

県のホームページからダウンロードまたは、 下記問合先に送付を依頼

□提出期限:令和5年7月31日(月)

●○●○●○●○ 給付額例(年額)○●○●○●○●

世帯状況	国公立	私 立
非課税世帯 (第1子) 【全日制·定時制】	117,100円	137,600円
非課税世帯 (第2子以降) 【全日制·定時制】	143,700円	152,000円
非課税世帯 【通信制·專攻科】	50,500円	52,100円
生活保護受給世帯	32,300円	52,600円

【問合先】鳥取県教育委員会 人権教育課育英奨学室 0857-26-7541

Email: iinkenkyouiku@pref.tottori.lg.jp

